

今後の県立高等学校の在り方検討スケジュールについて

平成 22 年 2 月 9 日  
高 等 学 校 課

1 事案

平成 24 年度から平成 30 年度までの県立高等学校の在り方について、平成 22 年 7 月頃をめどに結論を出す予定で検討を進めてきたところであるが、1 月 14 日、文部科学省より、平成 23 年度以降の学級編制基準 40 人学級について見直しを検討し、8 月末までに検討結果をとりまとめる旨の発表あり。

今後の県立高等学校の在り方の検討に大きく影響することから、検討スケジュールを国の検討に併せて遅らさなくてよいか。

2 鈴木文部科学副大臣記者発表（平成 22 年 1 月 14 日）の概要

【題名】

今後の学級編制及び教職員定数の改善について

【主な検討事項】

- ・ 国の学級編制の標準の今後の在り方について
- ・ 新学習指導要領の円滑な実施など教育課題に対応した教職員定数の在り方について

【検討スケジュール】

- ・ 2 月中下旬に教育関係団体からヒアリングを行うほか、有識者ヒアリングなどを行いながら検討を進め、8 月末の平成 23 年度概算要求までに検討結果をとりまとめる。

【意見聴取団体】

全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、  
全国都市教育長協議会、指定都市教育委員・教育長協議会、  
全国市町村教育委員会連合会、全国へき地教育研究連盟、  
全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、  
全国公立学校教頭会、全国高等学校教頭会、全国特別支援学校長会、  
日本教職員組合、全日本教職員連盟、全日本教職員組合、  
日本高等学校教職員組合、全国養護教諭連絡協議会、  
全国学校栄養士協議会、全国公立小中学校事務職員研究会

3 スケジュール

年 月	修正前	修正後（想定）
平成 22 年 3 月～ 4 月	パブリックコメント	
7 月	決定	
8 月	↑	国の検討結果公表
11 月		パブリックコメント
平成 23 年 2 月		決定

国の検討結果により

県の学級定員 < 国の学級定員

財源振替のみで問題なし

県の学級定員 > 国の学級定員

改編計画を再検討



平成22年1月14日

## 今後の学級編制及び教職員定数の改善について

この度、文部科学省においては、平成23年度以降の学級編制及び教職員定数の在り方について本格的な検討を行うこととし、関係団体の方々からご意見を伺う場を設けることといたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 主な検討事項

- ・国の学級編制の標準の今後の在り方について
- ・新学習指導要領の円滑な実施など教育課題に対応した教職員定数の在り方について

### 2. 検討スケジュール

- ・2月中下旬に教育関係団体からヒアリングを行うほか、有識者ヒアリングなどを行いながら検討を進め、8月末の平成23年度概算要求までに検討結果をとりまとめる。

### 3. 教育関係団体からの意見聴取について

- ①日時（場所）：2月中下旬（場所は文部科学省内又は近隣会場を予定）
- ②文部科学省出席者（予定）：川端大臣、鈴木副大臣、高井大臣政務官
- ③意見聴取団体：別紙のとおり
- ④その他
  - ・日時等については、決まり次第、別途お知らせいたします。
  - ・意見聴取は公開で行います。

#### <お問い合わせ先>

初等中等教育局財務課

課長 高橋 道和（2026）

課長補佐 安井 順一郎（2006）

係長 浅原 寛子（2072）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2567（直通）

## 意見聴取団体

- 全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会
- 全国都市教育長協議会
- 指定都市教育委員・教育長協議会
- 全国市町村教育委員会連合会
- 全国へき地教育研究連盟
- 全国連合小学校長会
- 全日本中学校長会
- 全国高等学校長協会
- 全国公立学校教頭会
- 全国高等学校教頭会
- 全国特別支援学校長会
- 日本教職員組合
- 全日本教職員連盟
- 全日本教職員組合
- 日本高等学校教職員組合
- 全国養護教諭連絡協議会
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公立小中学校事務職員研究会

【計 18 団体】

鈴木副大臣記者会見録（平成22年1月14日）

副大臣）

お手元に、「今後の学級編制及び教職員定数の改善について」というペーパーをお配りさせていただいております。文部科学省におきましては、平成23年度以降の学級編制及び教職員定数の改善について本格的な検討に着手することといたしました。ここにも書いてございますように、主な検討事項といたしましては、国の学級編制の標準の在り方、それから新学習指導要領の円滑な実施など、教育課題に対応した教職員定数の在り方でございます。学級編制につきましては、昭和55年の第5次定数改善計画で40人に引き下げられて以来、30年間改善がなされておられません。民主党の政策インデックスにおきましては、OECD加盟の先進国平均並みの教員配置を目指し少人数学級を推進するということを提言いたしております。昨今、教育現場は複雑な問題を抱えておりますし、きめ細やかな少人数指導の必要性ということは再三にわたり強調して参ったところでありますので、これを機に学級編制の標準の在り方について検討したいというふうに思っております。それから、教職員定数につきましては、昨年末に編成いたしました政府予算案におきましても4,200人の改善を行ったわけでございますけれども、新しい学習指導要領が本格化したします。授業時数とか、指導内容の増加という課題がございますので、現在の教職員定数の在り方を抜本的に見直して、計画的な教職員定数の改善というものに本格的に着手していきたいというふうに思っております。それから、地方分権改革推進委員会の勧告等々でもございました、学級編制基準をどこが決めるのかと、都道府県が決めるのか、市町村が決めるのかと、こういう議論があったわけでありまして、こうしたことも議論は深めて参りたいというふうに思っております。進め方でございますけれども、お配りを致しておりますように、2月中下旬に教育関係団体の方々からヒアリングを行います。そのための依頼文書を発出させていただきました。それから、有識者の方々とか、あるいはインターネットなども活用しまして、現場の方々のご意見を伺いながら、平成23年度概算要求、今年8月末に行われるわけでありまして、それまでに一定の結論を得たいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

記者）

学級編制の関係なんですけれども、これは標準法の改正ということになるんでしょうか、可能性としては。

副大臣）

これから議論を始めますので、今改正ということについて、うんぬん申し上げる時期ではないと思っておりますけれども、議論が成熟していった学級編制標準を変えるべきだという話になれば、少なくとも今の法律、これは御存じのようにものすごく複雑な書き方をしているんですね、附則でやるみたいなことになっているんですけれども、それを何らかの形でいじらなければいけないことは事実です。ただ、大きくいうとイジリ方が二つあって、従来の法制の改正という方法でいくのか、それとも民主党時代に提案している学校環境整備法案的な枠組みを新たに、この際作るかという立法技術論は幾つか可能性があるんで、そこは別に今決めて議論する必要は全くないというふうに思っております。

記者）

関連してお尋ねしますけれども、これまで学級編制ですとか定数を見直す際には調査研究協力者会議を設けて、文部科学省は議論してきましたけれども、今回も同じような仕組みをお考えでいらっしゃるんでしょうか。

副大臣）

同じようなというか、協力者会議も中教審も広くいろんな人たちから意見を聞くということはやりたいと思っておりますけれども、従来よりも、恐らくもっと広範な、多様で多数の方々から直接意見を聞くという要素はかなり加わっていくと思っております。

記者）

先ほど、有識者の方を含めて御意見をお聞きになるということでしたけれども、調査研究協力者会議あるいは中教審の委員として会合を設けて、その会議の場で意見を問うというのではないわけですか。

副大臣）

それはこれから考えますけれども、私たちは、枠組みよりも本当に参考になる様々な意見や事実を一杯まず集めたいと。その上で、どういう政策プロセスにするかは、これから考えたいということです。

記者）

会議を設けた場合に、最終的に報告書あるいは答申をまとめるということがこれまでの通例でしたけれども、今回も今年の概算要求前に何らかの報告書、文書のまとめということは、今の時点では特にお考えはないんでしょうか。

副大臣）

これも、これから決めますけれども、国民の皆さん、あるいは関係者に読んでいただいて、なるほどと思うものはないよりあった方がいいと思っております。従来も協力者会議でやっていましたから、その会議の出すレポートというものが法的に何らかの性格を帯びたものではなくて、むしろ協力者会議の出した報告書の内容、それ自身が説得的であったときはうまくいき、あるいは中身は良くても、それが世の中にどれくらい受け止められたのか、受け止められなかったのかという程度と、時々財政状況と世論の盛り上がりということでものが決まっていたと思っておりますから、基本的には今回もそういうことだと思っております。中身勝負だと思っております。